回覧

令和元年５月発行
第１６号
草津市消費生活センター

消費生活に関する緊急情報チラシ

「アポ電かも…」知らない番号からの電話にご注意!!

【事例１】

市役所年金課の男性から土曜日の午前中に自宅へ電話があった。「過去５年分の累積保険料を払い過ぎている。過払い分を返金するので口座番号を教えてほしい」と言われた。事前にそのような案内が役所から届いていないと伝えたところ「去年の４月に郵送している。申し出期間内に届けが出ていない市民に電話をしている」と回答された。口座番号は調べて市役所へ電話すると伝えたが信用できるか。

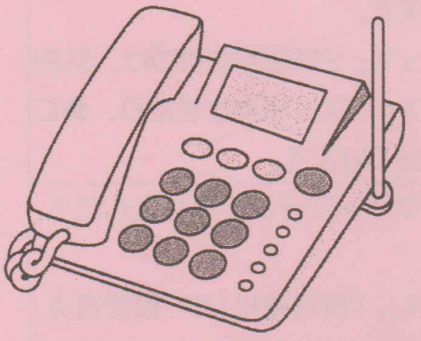

【事例２】

放送局職員から、高齢者特集の取材をしていると自宅に電話があった。「一人暮らしか」「近所に子供が住んでいるか」「災害時にすぐ助けてもらえるような近所の人はいるか」など聞かれ答えた。「年金はいくらもらっているか」と聞かれ初めて不審に思い、相手の名前を確認すると、電話を切られた。

【アドバイス】

市役所など実在する機関や企業名を名乗り、事実ではないことを信用させて個人情報や取引先金融機関の情報を聞かれたという相談が多く寄せられています。

着信番号通知や録音機能の付いた電話機を利用して、誰からの電話かを分かったうえで電話に出るなど、トラブルに巻き込まれないよう自己防衛しましょう。

また、こころ当たりのない電話に出てしまった場合は、自分の名前は名乗らず、会話を続けないですぐに電話を切りましょう。

消費者庁イラスト集より

!! 「注意報」　架空請求のハガキが横行しています。 !!

突然、「民事訴訟最終通達書」と書かれたハガキが届きます。続けて読んでいくと「連絡しなければ原告側の主張が全面的に受理され、預貯金や有価証券及び、動産や不動産の差し押さえが強制的に執行される場合がある」と書かれています。このようなハガキを受取っても連絡しないでください。無視しましょう。

消費生活に関するご相談は
草津市消費生活センターまで！

☎077-561-2353（直通）

または**消費者ホットライン** ☎188
（※最寄りの相談窓口につながります）

【⇒裏面もご覧ください】

消費生活センターニュース　第16号

回覧

消費者トラブル注意報

【図】草津市相談件数

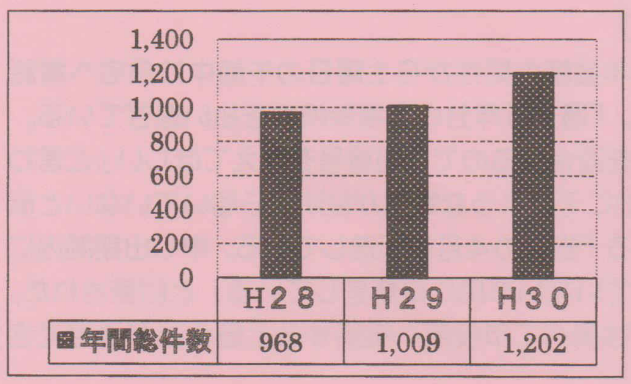

◎平成30年度の消費生活相談状況

草津市消費生活センターでは、事業者と消費者の間で起こった契約に関するトラブルの相談を受けています。

【図】は過去３年間の年間相談件数です。

平成30年度中に市のセンターで受けた相談件数は、１，２０２件で、前年度（１，００９件）に比べ、１９％増加しました。

◎相談内容で特に多かったのは・・・

ハガキやメールによる架空請求など	・５０歳以上の女性を中心に、「訴訟最終告知のお知らせ」等と書いた「ハガキによる架空請求」の相談が続いています。 ・大手宅配業者や大手情報総合サイトをかたって、SMSを送りつけ、記載されたURLをクリックさせ、コンピュータウィルスに感染させたり、身に覚えのない請求が来てしまったという相談が出ています。
・インターネット情報サービス ・定期購入 ・情報商材など	・健康食品や化粧品等をお試しのつもりでスマートフォンで申し込んだら、定期購入だったという相談が多くあります。 ・「出会い系サイト」や「アダルトサイト登録料」、「情報商材」や「仮想通貨」など、これらをSNSで誘われて、クレジットカードなどでローンを組まされたりして、多額の借金や金銭を支払ってしまったという相談があります。

◎このような被害やトラブルにあわないように注意しておきたいことは・・・

- 身に覚えのない請求に関するハガキやSMSが届いても、記載された連絡先やURLにあわてて**電話またはクリックをしないようにしましょう。身に覚えのない請求は無視しましょう。**
- **通信販売にはクーリングオフ制度がない**ので注意が必要です。インターネットから商品を注文する場合は、**定期購入が条件になっていないか**、確認しましょう。最低何回購入しなくてはいけないかや、**解約・返品条件など、広告表示の隅々まで十分確認しましょう。**
  また、契約内容について、注文の最終確認画面を印刷したり、スクリーンショットを撮るなど記録を残しておきましょう。
- **商品知識や契約ルールをしっかり理解しないまま、**「情報商材」や「仮想通貨」の**契約はしないようにしましょう。勧誘を受けても、断る勇気が必要です。**

◎もし、被害やトラブルに巻き込まれたり、わからないことがあったら・・・
もし、身近な方が、被害やトラブルで悩んでいたら・・・

・ひとりで悩まずに、家族や地域の方、身の回りの人に相談してください。
・草津市消費生活センター（☎０７７－５６１－２３５３）または、消費者ホットライン（☎１８８）まで、お電話・ご相談ください。